



平成28年12月9日

利府町議会議長 櫻井正人 殿

産業建設常任委員長 後藤 哲



委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

## 産業建設常任委員会調査報告書

### 1 調査事件

利府梨の現状と課題について

### 2 調査目的

本町の特産である「利府梨」は、近年の急激な都市化や栽培農家の高齢化に伴い、廃園する農家が増加傾向にある。また、収益性が高い反面、栽培にかかる手間が多いことから、新規就農者が少なく、担い手不足が深刻化している。そのような状況を踏まえ、町の支援や農協との関わりなど、「利府梨」の特産品としての存続を図るため、調査することとした。

### 3 調査経過

平成28年3月 7日	調査項目の協議（会期中）
3月25日	調査日程の検討・協議
4月21日	産業振興課からの聞き取り調査
5月26日	町内梨農家の現地調査・先進地視察研修の検討
6月14日	先進地視察研修について（会期中）
7月25日	視察調査：茨城県下妻市
7月26日	視察調査：茨城県阿見町
8月10日	先進地視察研修の検証
8月31日	委員会調査中間報告書の協議
9月 9日	委員会調査中間報告書の最終確認（会期中）
9月16日	9月定例会で中間報告
10月11日	提言内容について協議・検討
10月21日	提言内容について協議・検討
11月17日	委員会調査報告書の協議
12月 6日	委員会調査報告書の協議（会期中）

### 4 調査結果

#### (1) 「利府梨の現状」

- ①利府町の特産「利府梨」は、近年の急激な都市化や栽培農家の高齢化に伴い、廃園する農家が増加傾向にあり、昭和40年代に約50haの栽培面積を最高に、現在では22haと減少している状況である。
- ②梨の栽培をすることは収益性が高い反面、栽培にかかる手間が多いことや、新規就農により栽培するには、初期投資から本格的な収穫に至るまでに要する期間が長いため、担い手不足が深刻になってきている。

- ③梨産地の活性化を図るため、若い栽培者の育成や栽培技術の向上を目的とし、平成6年度に「ペア・カレッジ・りふ」が設立され、現在も継続して活動を行っている。
- ④町の支援として(6)で記載しているとおり、他市町には見られない各種の補助メニューを取り揃え、栽培農家を後押ししている。
- ⑤需要に見合った生産量の確保を図るため、廃園する圃場の活用についても、今後検討する必要がある。

(2) 梨栽培農家数及び栽培面積

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
農家数	1 2 3 戸	9 9 戸	7 9 戸
栽培面積	2 4 . 7 ha	2 5 . 3 ha	2 2 . 0 ha

※ 農家数及び栽培面積は各年度 4 月 1 日現在

(3) 年齢別梨栽培農家数

年齢(歳)	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～80	81～85
農家数	1	1	5	11	34	19	8

※ 農家数は平成 2 7 年 4 月 1 日現在

(4) 梨の収穫量 (推定)

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
収穫量(町内全体)	約 741 t	約 759 t	約 660 t

※ 収穫量は農家毎の調査が不可能であるため、10a 当り標準 3 t で算定したもの

(5) 品種毎の栽培状況

H27.3 末現在

品 種	全栽培面積に対する比率
1 あきづき	2 9 . 5 %
2 長十郎	2 3 . 6 %
3 幸水	2 2 . 0 %
4 豊水	6 . 6 %
5 かおり	3 . 5 %
6 その他	1 4 . 8 %

## (6) 利府梨の販路

①各農家が所有する直売所での販売 (67ヶ所)

②農家毎の得意先から依頼され、贈答用として地方発送

③JA仙台を通じ加工用として販売

※市場を通してスーパー等で販売されるものはほとんどなく、生産量の大半が①、②で占めているのが特徴である。

## (7) 梨農家に対する町の支援状況

### ①花粉交配省力化事業補助

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
補助実績 (補助率:1/3)	27戸 (78千円)	22戸 (122千円)	24戸 (124千円)

※梨の花粉交配作業を省力化するため、マメコバチを導入する梨農家への補助。

### ②環境保全型農業推進事業補助

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
補助実績 (補助率:1/2)	82戸 (524千円)	73戸 (707千円)	51戸 (566千円)

※環境と調和した農業を目指すため、農薬散布回数の減少を目的に、フェロモン剤設置による害虫の増殖抑制を図る梨農家への補助。

### ③利府梨品種更新推進拡大事業補助

	平成 18 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
補助実績	65戸	17戸	32戸
(補助率:3/4) ~H22	627本	126本	392本
(補助率:10/10)H23~	(846千円)	(170千円)	(594千円)

※消費者のニーズに合った、「あきづき」等の有望な品種への更新を推進するため、苗木購入を行う梨農家への補助。

※H18~H22までは「あきづき」限定。

### ④利府梨新植支援事業補助

	平成 25 年度	平成 27 年度
補助実績 (補助率:2/3)	1戸 面積:1,058㎡ (1,190千円)	1戸 面積:1,541㎡ (1,440千円)

※利府梨の生産性向上を図るため、新たな梨畑1,000㎡以上の整備を行う農家への補助。

## ⑤その他支援

J A仙台東部営農センターにおいて、梨栽培に関する営農指導や各種相談に応じているほか、行政と連携することにより農家の方々への補助制度の情報提供等、柔軟な対応を行っている。

## (8) 「町内の梨農家を現地調査」

調査日 平成28年5月26日(木) 午後1時から4時まで  
出席者 産業建設常任委員6人・議会事務局1人  
調査地 町内2軒の梨農家

利府町は古くから梨の栽培が盛んで、宮城県内では蔵王町、角田市などに次ぐ栽培面積がある。

利府梨の現状と課題を調査するために、2軒の梨農家を訪問し説明を受けた。利府の梨というと「長十郎」のイメージがあるが、最近では、みずみずしくて美味しいと好評の「あきづき」への品種更新が進んでおり、訪問した2軒の農家も主に「あきづき」を栽培していた。

最初に訪問した梨農家は、グランディ21を建設する際の土砂を利用し、水田を埋め立て梨農園への転用を図ったり、梨の木のオーナー制度を行っているなど、先進的な取り組みを行っていた。また、次に訪問した梨農家は、最新の農薬散布車の導入や海外まで販路を広げる計画など、農作業の軽減や販路の拡大にも積極的な取り組みを行っている。どちらの農家も、先を見通した取り組みが新鮮であった。

梨は時期に合わせた世話をしっかりしないと良い梨ができないということであるが、そのほか後継者問題や販路拡大など様々な問題について、現場の「生の声」を詳しく聞くことができた。

今後も引き続き調査研究に取り組んでいきたい。

## 5 「課題」及び「意見」（提言）

### （1）梨生産者に対する支援について

#### ①梨栽培農家の高齢化と後継者の育成（担い手不足）

##### 「課題」

本町においても梨栽培生産者の高齢化や担い手不足により、必要な栽培作業が適期に実施できなく廃園する農家が増加傾向にある。

梨栽培は、気候や気象条件の変化に対応できる栽培管理能力や整枝・剪定・摘果など技術を要求される作業が多くこれらの労働力の確保が産地維持のためにも喫緊の課題となっている。

担い手不足の問題では、梨の栽培は、収穫が高い反面、栽培にかかる手間が多いことや、新規就農により栽培するには、初期投資から本格的収穫に至るまでに要する時間が長いため、梨農家に魅力を感じる若い世代があまり育たず、地元離れなどにもより、梨農家の中には後継者がなく遊休梨園が生じている。

##### 「意見（提言）」

今後も本町の農業振興の活性化を図るためには、安定的に利府梨を生産し供給できる体制を整え、さらに遊休梨園の有効利用により農地を守る体制づくりに加え、梨の特性を生かした生産から加工、販売に至るまでの戦略的な取り組みが必要である。

梨生産維持のための喫緊の課題である労働力確保においては、生産者と関係機関が連携して退職就農者や学生などの多様な担い手を育成し、作業受託・ヘルパー制度・労働力交換・農業紹介などの取り組みの制度確立に向けた対応が重要である。農作業の新たな支援者は農業未経験者が多いため、栽培管理に関する技能習得の支援も実施すべきである。

担い手確保対策としては合理的な経営継承の方法や第三者に事業継承（移譲）の取り組みへの対応支援を検討すべきである。

遊休梨園有効活用による生産活用の整備については関係機関、行政が連携し遊休梨園の実態と生産中止見込みなどの状況を把握し、新規就農者への貸し出しやさまざまな対策を行うことにより遊休地化を未然に防ぐべきである。

梨づくりが魅力のある職業や産業になるためには、生産者が目標とする所得の確立が必要である。そのため、公益の農業団体が実施している新規就農から経営に係る相談・支援や、農業大学校等での研修制度の活用、さらには、栽培技術の習得に至るまでの総合的な支援の活用について、関係機関が一体となり積極的に指導すべきである。

## ②町の支援事業・支援体制

### 「課題」

花粉交配省力化事業、環境保全型農業推進事業の補助に取り組んでいるほか、町独自として利府梨品種更新拡大事業、利府梨新植支援事業の補助に取り組んでいるが、栽培農家数、栽培面積、収穫量、すべて減少傾向にある。

また、新規投資から回収に至る期間が長く、高齢の農家が多いため、品種の多様化や規模の拡大は望めず、現状をいかに維持するのかが大きな課題となっている。

さらに、直売所による個人販売体制が多くを占めているため、販路の拡大や新たな商品・加工品の開発といった動きも多くを望めない状況にある。

本町の特産品としての位置づけが乏しく、町民の関心を深める取り組みや利府梨の普及促進を図る動き、及び町当局によるPRについては、十分な取り組みが行われているとは言えない。

### 「意見（提言）」

これまでの各種支援事業を維持するとともに、本町の梨栽培の維持及び減少傾向に歯止めをかけるため、補助率の増加も検討されたい。

つぎに、新規就農や規模拡大を望む者に対する支援として、休耕田や遊休農地を活用した生産拡大に対する融資制度の創設や、梨新植支援事業の拡充など、新たな事業の展開を図られたい。

さらに、販路拡大、新商品開発を目指した取り組みとして、生産者とJAや商工団体、観光団体との連携強化を図る体制作りの推進に努められたい。

そして、特産品としての位置づけ強化及び消費の拡大を図るため、広報紙やHPなど様々な媒体を活用した利府梨のPR強化、食育や体験学習、観光梨園の整備など、町民の利府梨に対する関心を深める取り組みの充実に取り組まれたい。

## (2) 農地の利活用について

### ①水田から梨園への転用

#### 「課題」

梨栽培農家が激減している現在、「特産利府梨」という名称が死語になりつつあり、様々な支援が行われている。

しかし、減少に歯止めをかけるまでには至っていないのが現状である。元来、水稲一辺倒の本町農業に、気候に左右されない補完作物として先人が梨を栽培し、町内全域に普及して明治、大正を経て昭和40年代をピークに年々減少の一途をたどっている。

減少の要因を考えてみると、担い手不足、一戸あたりの栽培面積が少ないため生計が立てられない等もあるが、梨は決して収益性の低い作物ではなく、むしろ経営安定面積を確保し、梨栽培単独で生計を立てられるまでにすべきである。だが、現在ある梨園は丘陵地に多く、園地の規模を拡大するには造成等の大規模工事が必要になるため膨大な経費が伴い、難しさもある。

#### 「意見（提言）」

我が町の特産物である梨を今後どのように存続かつ生産拡大に結びつけるかが緊急な課題であり、このままでは栽培者が減少し、この町から「梨」という字が無くなるのも時間の問題である。

そこで、一戸当たりの栽培面積を拡大し、梨栽培で生計を立てられる方策として、水田を梨園に転用する取り組みが必要である。

現に日本一の梨生産量を誇る関東では、水田を梨園に転用し栽培面積を確保している。造成費も丘陵地と違い、埋め立て工事を中心としているため、出費も少ないと思われる。

瑞穂の国日本、水稲水田の重要性は強く認識しつつも、現在の稲作情勢等を鑑み、大胆に発想の転換をして利府梨の振興に努めるため、この提言をより具体化、そして推奨すべきであると考えます。



視察先 茨城県下妻市

1 視察年月日 平成28年7月25日

## 2 調査目的

本町の特産「利府梨」栽培も、栽培農家の高齢化に伴い、廃園する農家が増加傾向にあり、現在は22haと減少している。梨の栽培は、収穫が高い反面、栽培にかかる手間が多いことや、新規就農により栽培するには、初期投資から本格的な収穫に至るまでに要する期間が長いため、担い手不足が深刻になっている。そのような状況を踏まえ、町の支援や農協との関わりなど、「利府梨」の特産品として存続を図るため、先進地を調査することにした。

## 3 視察地の概況（平成28年6月1日現在）

- (1) 人口 42,998人
- (2) 世帯数 15,172世帯
- (3) 面積 80.88km<sup>2</sup>
- (4) 財政規模 179億3,500万円（平成28年度一般会計当初予算）
- (5) 位置と地勢

下妻市は、茨城県南西部、東京から約60Km圏に位置し、北は筑西市、南は常総市、東は筑波研究学園都市、西は結城郡八千代町に隣接しており、緑と水に恵まれた田園都市である。

昭和29年6月1町4村が合併し下妻市が誕生。その後、平成18年1月、結城郡千代川村を編入合併し、県西の中心地として重要な位置を占めている。

## 4 取り組み状況

### (1) 下妻の梨PRプロジェクトチームの取り組み

茨城県の梨生産量は全国第2位。下妻市は、約50年前、水田生産調整計画導入により、梨の新植の取り組みをはじめ、現在では茨城県内でも筑西市に次ぐ生産地である。7月上旬からハウス梨（幸水）を皮切りに、豊水、新高、あきづき、貯蔵梨などを生産している。現在は、下妻市果樹組合連合会生産者141名を組織し、第一選果場、第二選果場を持ち、京浜市場に出荷している。

下妻市の梨が現在のブランド産地に至ることができた背景には、若手有志7名の後継者が、果樹組合連合会と話し合い、下妻の梨PRプロジェクトチームを立ち上げ、梨本来の旬のおいしさを伝えたいと新たな商品を模索し、樹上で十分に熟させ、収穫を10日程度遅らせることにより、梨の高い糖度と風味を持った商品、下妻甘熟梨を誕生させた。

2008年から、大規模な試食販売をすることにより、通常の2倍から3倍の売り上げを記録、量販店側から追加注文が相次いだ結果、「下妻市の梨」として有名になった。その付加価値が付いたことにより、価格の安定・上乘せができ、高価取引が可能になり、ブランド商品として成功を収め、梨経営を将来にわたって継続させる基盤づくりを確立させている。

また、販売実績を確かなものにする促進PR事業としても関東鉄道とのコラボ企画を計画し、東京都内から参加者を募集し、梨狩りを体験させる取り組みや、タイやマレーシアのバイヤーとの商談を積極的に開催し、下妻市産青果物の輸出事業の成果として、平成27年度には、梨・メロン・柿の輸出が計10トン達成している。

## (2) 下妻市果樹組合連合会の「大苗協同育苗事業」「樹体ジョイント仕立て栽培」の取り組み

産地の梨園の高樹齢化に伴い多くの生産者は、補植の為に毎年数十本の苗木購入をしているが、植え付け後収穫開始まで3年以上かかるため、大苗利用の新植・改植による早期成園化をめざし、平成24年度普及センターの実証圃として50本の大苗を育成し、希望者に配布した。

平成25年度から果樹組合連合会の自主事業として2カ所の育苗圃場を設置し、生産者からの注文をもとに520本の大苗を生産し配布を行っている。

平成26年度から2ヶ年事業として、果樹園経営支援対策事業を活用し、2ヶ所で739本を育苗中で、大苗育苗圃の設置にかかる経費の半額補助を受けることが出来ると伺った。また、大苗の注文と配布は事務局のJAが主体で行い育苗圃設置は、生産者とJAが共同で作業を実施している。

梨のジョイント仕立ては、木と木を繋げる栽培方法で、これまで高度な技術が必要とされてきた栽培管理の簡易化と苗木を植えてから早期収穫が慣行栽培に比べて早いのが特徴であり、全国的にも関心が高まっている。

## 5 考 察

下妻市の梨畑を視察させて頂き、畑の管理、品質の高さ、栽培技術も進んでおり、大苗栽培、樹体ジョイント栽培等、本町でも取り入れるべきと強く実感した。

本町の梨生産農家の現状は、農家数や梨生産量が減少傾向にある。

下妻市の梨農家も梨PRプロジェクトチームが立ち上がる以前は、本町の梨農家においても課題である、梨の高樹齢化や担い手の高齢化、後継者不足、梨産地としての維持と活性化が深刻な課題となっていた。これらの問題を解決するために、下妻市PRプロジェクトチームは産地に不足していたPR活動や、販売における課題に積極的に取り組み、攻めの農業を展開し、生産、出荷、販売まで含めた新しい販売体制の仕組みづくりにチャレンジし、意欲ある担い手がやりがいを感じ、将来も

梨経営を続けられるような基盤づくりを構築している。

今後、本町の梨を守り続けていくためには、下妻市梨農家が作り上げた組織体制や販売実績を生み出す新しい企画を検討する必要があると思う。

また、本町で高い評価を得ている「あきづき」の新植支援事業のための助成にも力を入れるべきであると感じた。

視察先 茨城県阿見町

1 視察年月日 平成28年7月26日

2 調査目的

本町も農業者の高齢化や離農者の増加、農業後継者・担い手不足により、耕作放棄地となる農地が増加傾向にある。耕作放棄地解消に取り組み始めた先進地を調査することにした。

3 視察地の概況（平成28年6月1日現在）

- (1) 人口 47,491人
- (2) 世帯数 19,672世帯
- (3) 面積 71.40km<sup>2</sup>
- (4) 財政規模 168億9,500万円（平成28年度一般会計当初予算）
- (5) 位置と地勢

阿見町は茨城県の南部に位置し、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南に面しています。首都東京へは南に約60km、県都水戸へは北に約40km、成田国際空港へは東南に約30kmの位置にあり、東京、水戸へはJR常磐線や常磐自動車道を利用して約1時間の距離にあり、総面積は71.40km<sup>2</sup>（湖水面6.42km<sup>2</sup>を含む）、東西に11km、南北に9kmの広がりを持ち、平均海拔は21mと概ね平坦な地形となっている。

地勢については、谷津が台地部に複雑に入り組んだ地形が特徴で、台地部を中心に市街地が形成されており、霞ヶ浦に接する湖岸沿いは沖積層の低湿地で、中央から西部、南部にかけては関東ローム層の稲敷台地（主に畑・山林）で構成されている。

4 取り組み状況

「集落営農組織による耕作放棄地を活用した南高梅栽培の取り組み」

(1) 取り組み地区の現況・課題

阿見町の耕作放棄地面積は485ha（2010年農林業センサス結果概要）である。島津地区においても、農業者の高齢化や離農者の増加、農業後継者・担い手不足により、耕作放棄地となる農地が増加していた。そこで、集落で兼業農家や土地持ち非農家も含めて話し合いをもち、集落営農を確立するために営農実践組合を設立した。

## (2) 取り組み概要

### ○経過

#### <耕作放棄地再生>

- ・阿見町農業集落活性化事業を活用して島津地区をモデル地区に選定し、平成13年度から組合が主体となり、耕作放棄地解消に取り組み始めた。(再生計画5ha)
- ・再生作業については、伐採・抜根を業者に、整地(プラウ、ロータリー耕)作業を農協に委託した。

平成13年度 1. 2haを畑地化、南高梅380本を定植

平成15年度 2. 1haを整地し、南高梅750本を定植

平成21年度 1. 15haを再生

平成22年度 再生した1. 15haの土壌を改良

平成23年度 引き続き1. 15haの土壌改良及び苗木の定植(柚・プラム)

平成25年度 隣接する耕作放棄地2. 07haを再生予定

#### <営農活動>

平成17年度 収穫が始まり、もぎ取り体験を開始

平成20年度 一部市場出荷、地元料亭への納品開始

平成21年度 和歌山県南部町へ視察研修を実施

加工品の開発やレシピの作成等、販売促進に向けた検討を開始

平成22年度 千葉県我孫子市の直売所(わくわく広場)への出荷を開始

平成24年度 梅干し・梅ジャム等の加工食品生産への取り組みを開始

平成25年度 組合を法人化、名称を「株式会社島津梅林」に変更

#### <交付金等の活用状況>

平成14～18年度 阿見町農業集落活性化事業

平成19年度 いばらき農業元気アップチャレンジ事業

平成21年度～ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

耕作放棄地緊急総合対策事業費補助金

阿見町耕作放棄地再生利用緊急対策補助金

## (3) 取り組みによる成果

- ・平成17年度から収穫が始まり、もぎ取り体験を開始した。町情報誌等を活用した周知PRを行い、固定客が増えている。

#### ・南高梅の収穫量

平成19年度 1. 3t

平成20年度 2. 9t

平成21年度 4. 0t

平成22年度 6. 0t

平成23年度 1. 6t

平成24年度 3. 2t

- ・荒廃した農地の再生により、農村環境の保全が図られた。
- ・周辺地域の意識も変化し始め、更なる再生面積拡張の要望や地区全体の環境保全への意識改革にも繋がった。島津地区と隣接している掛馬地区では、農地・水・環境保全向上対策で営農活動にも取り組むなど、環境に対する意識が向上している。
- ・平成24年10月28日、阿見町内でのさわやかフェアにおいて、梅ジャムを販売し、町内住民へのPRを行うとともに、6次産業化への意欲促進に繋がった。
- ・平成25年8月3日、4日に阿見町内で開催された「まいあみまつり」において、梅ジェラートを販売し、町内住民へのPRを行った。
- ・平成25年、梅ピューレを阿見町内菓子店へ提供し、梅ゼリーの生産、販売が行われ、6次産業化への意欲促進に繋がった。

#### (4) 取り組みの課題

栽培管理を行う組合員の技術習得を進める。生産拡大するためには技術指導ができる人材の育成、確保が必要である。再生した農地を維持するための後継者の確保、育成を図る。6次産業化に向けての知識・技術の向上を図る。

#### (5) 今後の方向性

南高梅の生産拡大と産地化。隣接する荒廃農地への区域拡大。加工施設および加工品への取り組みを模索し、地区内の農業収入の増加を図る。モデル地区の取り組みについて広く紹介しながら、他地区への波及を推進する。

#### (6) 取り組みが成功に至ったポイント

- ・集落での話合いや共同活動を通じて、地区全体の環境保全への意識改革がなされた。
- ・町、県、国の事業を導入したことにより、農地再生や営農定着にかかる集落負担が軽減され、スムーズに新品目の導入を図ることができた。
- ・梅は高齢者や女性でも取り組みやすい品目であった。
- ・PR活動によってもぎ取り農園も評判が良く、取り組みに対する意欲が向上した。

## 5. 考 察

阿見町の耕作放棄地面積は平成22年に485haあった。島津地区においても、農業者の高齢化や離農者の増加、農業後継者・担い手不足により、耕作放棄地となる農地が増加していた。そこで、集落で兼業農家や土地持ち非農家も含めて話し合いをもち集落営農を確立するために営農実践組合を設立した。

交付金等の活用状況として平成14年度から平成18年度まで「阿見町農業集落活性化事業」、平成19年度「いばらき農業元気アップチャレンジ事業」、平成21

年度から「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金耕作放棄地緊急総合対策事業費補助金」「阿見町耕作放棄地再生利用緊急対策補助金」等、数多くの交付金を活用した取り組みになっている。

集落での話合いや共同活動を通じて、地区全体の環境保全への意識改革がなされ、町・県・国の事業を導入したことにより、農地再生や営農定着にかかる集落負担が軽減され、スムーズに新品目の導入を図ることができた。梅は高齢者や女性でも取り組みやすい品目であり、町情報誌等を活用した周知PR活動によって、もぎ取り農園も評判が良く、取り組みに対する意欲が向上したようである。

耕作放棄地の開墾も町内のバックホーの所有者などの協力のもと、最小限の経費に抑え、これからも耕作面積を増やし、6次産業へも取り組み、収入を増やしたいと伺った。

本町においても「利府梨」の耕作放棄地面積が年々増加傾向にあることから、農業活性化事業のような取り組みを十分に考え、農業の分野においても、「本気の一人」が主体的に取り組み、それを行政等が「本気で支える」ことが、最も必要と感じた。